

審査報告

請願審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 請願第二号 | 生活実習訓練室（所）設置に関する請願書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年六月十日 | （第二回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年六月十二日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十五年九月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

陳情審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|----------------|
| 一件 | 名 | 陳情第五号 | 防火貯水槽設置に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年八月二十日 | (第四回福生市議会臨時会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年九月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

写

福総庶発第七百二十一号

昭和五十五年九月二十四日

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

追加議案の送付について

昭和五十五年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第八十八号 福生市助役の選任について
- 二 議案第八十九号 福生市教育委員会委員の任命について
- 三 議案第九十号 福生市教育委員会委員の任命について
- 四 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

写

福企企発第1734号

昭和55年9月24日

福生市議会議員 小林 菊三 殿

福生市長 田村 匡雄 印

昭和54年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に対する一部訂正について

昭和55年5月31日付け、福企企発第818号で報告しました、昭和54年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、市営住宅建設事業について、次のとおり訂正します。

	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
						既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
				円	円	円	円	円
訂正前	8 土木費	3 住宅費	市営住宅建設事業	114,990,000	114,990,000		国庫支出金 59,013,000 都支出金 2,834,000 市 債 128,300,000	△75,157,000
訂正後	訂正前に同じ	訂正前に同じ	訂正前に同じ	114,990,000	114,990,000		国庫支出金 59,013,000 都支出金 2,834,000 市 債 53,100,000	43,000

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一 件 名 陳情第六号 地域防災コミュニティセンターの設置に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十四年十二月二十日（第四回福生市議会定例会）
- 三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長

小林 菊三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第一号 国鉄運賃値上げ反対、総合交通政策の確立に関する陳

情書

二 付託年月日 昭和五十五年三月十一日（第一回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十三日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第二号 登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年三月二十五日（第一回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十七日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年六月二十日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十三日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第六号 失業対策事業の改善と公的就労事業に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十七日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第三号 健康保険制度の一部「改正」をやめ、国民負担の軽減

と制度改善要求に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関 米 吉

福生市議会議長

小林 菊 三 殿